

家庭科、技術・家庭科の評価規準

(評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料(抜粋))

【小学校 家庭科】

第1 教科目標, 評価の観点及びその趣旨等

1 教科目標

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にすることを心がけ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

2 評価の観点及びその趣旨

学習指導要領を踏まえ、家庭科の特性に応じた評価の観点及びその趣旨は以下のとおりである。

| 家庭生活への 関心・意欲・態度 | 生活を 創意工夫する能力 | 生活の技能 | 家庭生活についての 知識・理解 |
|---|--|--|--|
| 衣食住や家族の生活などについて関心をもち、その大切さに気付き、家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。 | 家庭生活について見直し、身近な生活の課題を見付け、その解決を目指して生活をよりよくするために考え自分なりに工夫している。 | 日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。 | 日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

3 内容のまとめ

家庭科においては、学習指導要領の内容の「A 家庭生活と家族」(1)～(3), 「B 日常の食事と調理の基礎」(1)～(3), 「C 快適な衣服と住まい」(1)～(3), 「D 身近な消費生活と環境」(1), (2)のそれぞれを内容のまとめとした。

第2 内容のまとめごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

I 第5学年及び第6学年

1 学年目標

- (1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その大切さに気付くようにする。
- (2) 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、身近な生活に活用できるようにする。
- (3) 自分と家族などのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

2 第5学年及び第6学年の評価の観点の趣旨

| 家庭生活への 関心・意欲・態度 | 生活を 創意工夫する能力 | 生活の技能 | 家庭生活についての 知識・理解 |
|---|--|---|---|
| 自分の成長と衣食住や家族の生活などについて関心をもち、その大切さに気付き、家族の一員として家庭生活をよりよくするために進んで取り組み実践しようとする。 | 衣食住や家族の生活などについて見直し、課題を見付け、その解決を目指して家庭生活をよりよくするために考えたり自分なりに工夫したりしている。 | 生活の自立の基礎として日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。 | 家庭生活を支えているものや大切さを理解し、日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

3 学習指導要領の内容、内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項

(1)「A 家庭生活と家族 (1) 自分の成長と家族」

【学習指導要領の内容】

(1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。

ア 自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さに気付くこと。

【「(1) 自分の成長と家族」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 家庭生活への 関心・意欲・態度 | 生活を 創意工夫する能力 | 生活の技能 | 家庭生活についての 知識・理解 |
|--|-----------------|-------|--------------------|
| 2 学年間の学習に見通しをもち、自分の成長と家族に関心をもって学習活動に取り組み、家庭生活と家族の大切さに気付いている。 | | | |

(2)「A 家庭生活と家族 (2) 家庭生活と仕事」

【学習指導要領の内容】

(2) 家庭生活と仕事について、次の事項を指導する。

ア 家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること。

イ 生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること。

【「(2) 家庭生活と仕事」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 家庭生活への 関心・意欲・態度 | 生活を 創意工夫する能力 | 生活の技能 | 家庭生活についての 知識・理解 |
|--|--|-------|---------------------------|
| 家庭生活に関心をもち、家族の一員として家庭の仕事をしたり、家族に協力したりしようとしている。 | 家庭の仕事や生活時間について課題を見付け、その解決を目指して考えたり、自分なりに工夫したりしている。 | | 自分や家族の生活を支える仕事について理解している。 |

(3)「A 家庭生活と家族 (3) 家族や近隣の人々とのかかわり」

【学習指導要領の内容】

(3) 家族や近隣の人々とのかかわりについて、次の事項を指導する。

ア 家族との触れ合いや団らんを楽しくする工夫をすること。

イ 近隣の人々とのかかわりを考え、自分の家庭生活を工夫すること。

【「(3) 家族や近隣の人々とのかかわり」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 家庭生活への 関心・意欲・態度 | 生活を 創意工夫する能力 | 生活の技能 | 家庭生活についての 知識・理解 |
|--|---|-------|---------------------------------------|
| 家族や近隣の人々との関わりに関心をもち、家族との触れ合いや団らんをもったり、自分の家庭生活をよりよくしたりしようとしている。 | 家族や近隣の人々との関わりについて課題を見付け、その解決を目指して考えたり、自分なりに工夫したりしている。 | | 家族との触れ合いや団らん、近隣の人々との関わり大切さについて理解している。 |

(4) 「B 日常の食事と調理の基礎 (1) 食事の役割」

【学習指導要領の内容】

- (1) 食事の役割について、次の事項を指導する。
 ア 食事の役割を知り、日常の食事の大切さに気付くこと。
 イ 楽しく食事をするための工夫をすること。

【「(1) 食事の役割」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 家庭生活への 関心・意欲・態度 | 生活を 創意工夫する能力 | 生活の技能 | 家庭生活についての 知識・理解 |
|-----------------------------|---|-------|----------------------|
| 日常の食事に関心を持ち、食事を大切にしようとしている。 | 楽しく食事をする事について課題を見付け、その解決を目指して考えたり、自分なりに工夫したりしている。 | | 食事の役割や大切さについて理解している。 |

(5) 「B 日常の食事と調理の基礎 (2) 栄養を考えた食事」

【学習指導要領の内容】

- (2) 栄養を考えた食事について、次の事項を指導する。
 ア 体に必要な栄養素の種類と働きについて知ること。
 イ 食品の栄養的な特徴を知り、食品を組み合わせてとる必要があることが分かること。
 ウ 1食分の献立を考えること。

【「(2) 栄養を考えた食事」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 家庭生活への 関心・意欲・態度 | 生活を 創意工夫する能力 | 生活の技能 | 家庭生活についての 知識・理解 |
|------------------------------------|---|-------|---|
| 日常の食事に関心を持ち、栄養を考えた食事のとり方をしようとしている。 | 栄養を考えた食事について課題を見付け、その解決を目指して考えたり、自分なりに工夫したりしている。 て考えたり、自分なりに工夫したりしている。 | | 栄養を考えた食事のとり方について理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

(6) 「B 日常の食事と調理の基礎 (3) 調理の基礎」

【学習指導要領の内容】

- (3) 調理の基礎について、次の事項を指導する。
 ア 調理に関心を持ち、必要な材料の分量や手順を考えて、調理計画を立てること。
 イ 材料の洗い方、切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けが適切にできること。
 ウ ゆでたり、いためたりして調理ができること。
 エ 米飯及びみそ汁の調理ができること。
 オ 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及びこんろの安全な取扱いができること。

【「(3) 調理の基礎」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 家庭生活への 関心・意欲・態度 | 生活を 創意工夫する能力 | 生活の技能 | 家庭生活についての 知識・理解 |
|--------------------|-----------------|-------|--------------------|
| | | | |

| | | | |
|--------------------------------------|---|--|--|
| 調理に関心を持ち、日常よく使用される食品を用いた調理をしようとしている。 | 日常よく使用される食品を用いた調理について考えたり、自分なりに工夫したりしている。 | 日常よく使用される食品を用いた調理に関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。 | 日常よく使用される食品を用いた調理に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |
|--------------------------------------|---|--|--|

(7) 「C 快適な衣服と住まい (1) 衣服の着用と手入れ」

【学習指導要領の内容】

(1) 衣服の着用と手入れについて、次の事項を指導する。

ア 衣服の働きが分かり、衣服に関心をもって日常着の快適な着方を工夫できること。

イ 日常着の手入れが必要であることが分かり、ボタン付けや洗濯ができること。

【「(1) 衣服の着用と手入れ」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 家庭生活への 関心・意欲・態度 | 生活を 創意工夫する能力 | 生活の技能 | 家庭生活についての 知識・理解 |
|--|--|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 衣服に関心を持ち、日常着を気持ちよく着たり、手入れをしたりしようとしている。 | 日常着の着方と手入れについて課題を見付け、その解決を目指して考えたり、自分なりに工夫したりしている。 | 日常着の着方と手入れに関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。 | 日常着の着方と手入れについて理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

(8) 「C 快適な衣服と住まい (2) 快適な住まい方」

【学習指導要領の内容】

(2) 快適な住まい方について、次の事項を指導する。

ア 住まい方に関心をもって、整理・整頓や清掃の仕方が分かり工夫できること。

イ 季節の変化に合わせた生活の大切さが分かり、快適な住まい方を工夫できること。

【「(2) 快適な住まい方」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 家庭生活への 関心・意欲・態度 | 生活を 創意工夫する能力 | 生活の技能 | 家庭生活についての 知識・理解 |
|-------------------------------|---|--------------------------------|------------------------------------|
| 住まい方に関心を持ち、身の回りを快適に整えようとしている。 | 快適な住まい方について課題を見付け、その解決を目指して考えたり、自分なりに工夫したりしている。 | 快適な住まい方に関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。 | 快適な住まい方について理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

(9) 「C 快適な衣服と住まい (3) 生活に役立つ物の製作」

【学習指導要領の内容】

(3) 生活に役立つ物の製作について、次の事項を指導する。

ア 布を用いて製作する物を考え、形などを工夫し、製作計画を立てること。

イ 手縫いや、ミシンを用いた直線縫いにより目的に応じた縫い方を考えて製作し、活用できること。

ウ 製作に必要な用具の安全な取扱いができること。

【「(3) 生活に役立つ物の製作」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 家庭生活への | 生活を | 生活の技能 | 家庭生活についての |
|--------|-----|-------|-----------|
|--------|-----|-------|-----------|

| 関心・意欲・態度 | 創意工夫する能力 | | 知識・理解 |
|---------------------------------------|---|--|--|
| 布を用いた生活に役立つ物の製作に関心を持ち、製作し、活用しようとしている。 | 布を用いた生活に役立つ物の製作について考えたり、自分なりに工夫したりしている。 | 布を用いた生活に役立つ物の製作に関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。 | 布を用いた生活に役立つ物の製作に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

(10) 「D 身近な消費生活と環境 (1) 物や金銭の使い方と買物」

【学習指導要領の内容】

(1) 物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。

ア 物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。

イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。

【「(1) 物や金銭の使い方と買物」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 家庭生活への関心・意欲・態度 | 生活を創意工夫する能力 | 生活の技能 | 家庭生活についての知識・理解 |
|-----------------------------------|--|---|---|
| 物や金銭の計画的な使い方に関心を持ち、適切に買物しようとしている。 | 物や金銭の計画的な使い方と適切な買物について課題を見付け、その解決を目指して考えたり、自分なりに工夫したりしている。 | 物や金銭の計画的な使い方と適切な買物に関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。 | 物や金銭の計画的な使い方と適切な買物について理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

(11) 「D 身近な消費生活と環境 (2) 環境に配慮した生活の工夫」

【学習指導要領の内容】

(2) 環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。

ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。

【「(2) 環境に配慮した生活の工夫」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 家庭生活への関心・意欲・態度 | 生活を創意工夫する能力 | 生活の技能 | 家庭生活についての知識・理解 |
|--|---|-------|---|
| 自分の生活と身近な環境との関わりに関心を持ち、環境に配慮した生活をしようとしている。 | 環境に配慮した生活について課題を見付け、その解決を目指して考えたり、自分なりに工夫したりしている。 | | 環境に配慮した生活の工夫について理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

【中学校 技術・家庭】

第1 教科目標，評価の観点及びその趣旨等

1 教科目標

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して，生活と技術とのかかわりについて理解を深め，進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

2 評価の観点及びその趣旨

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---|---|-----------------------------------|---|
| 生活や技術について関心 をもち，生活を充実向上す るために進んで実践しよ うとする。 | 生活について見直し，課 題を見付け，その解決を 目指して自分なりに工 夫し創造している。 | 生活に必要な基礎的・基 本的な技術を身に付け ている。 | 生活や技術に関する基 礎的・基本的な知識を身 に付け，生活と技術と のかかわりについて理解 している。 |

3 内容のまとめり

技術・家庭科においては，学習指導要領に示す技術分野の内容の「A 材料と加工に関する技術」「B エネルギー変換に関する技術」「C 生物育成に関する技術」及び「D 情報に関する技術」並びに家庭分野の内容の「A 家庭生活と家族」「B 日常の食事と調理の基礎」「C 快適な衣服と住まい」及び「D 身近な消費生活と環境」のそれぞれの各指導項目を内容のまとめりとして，これらごとに評価規準を作成した。

第2 内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項

【中学校 技術分野】

1 技術分野の目標

ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して，材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに，技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め，技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。

2 技術分野の評価の観点の趣旨

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|--|--|---|--|
| 材料と加工，エネルギー変 換，生物育成及び情報に関 する技術について関心を もち，技術の在り方や活用 の仕方等に関する課題の 解決のために，主体的に技 術を評価し活用しようと する。 | 材料と加工，エネルギー 変換，生物育成及び情報 に関する技術の在り方 や活用の仕方等につい て課題を見付けるとと もに，その解決のため に工夫し創造して，技術 を評価し活用している。 | 材料と加工，エネルギー 変換，生物育成及び情報 に関する技術を適切に 活用するために必要な 基礎的・基本的な技術を 身に付けている。 | 材料と加工，エネルギー 変換，生物育成及び情報 に関する技術について の基礎的・基本的な知識 を身に付け，技術と社会 や環境とのかかわりに ついて理解している。 |

3 学習指導要領の内容、内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

(1) 「A 材料と加工に関する技術 (1) 生活や産業の中で利用されている技術」

【学習指導要領の内容】

- (1) 生活や産業の中で利用されている技術について、次の事項を指導する。
- ア 技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割について考えること。
 - イ 技術の進展と環境との関係について考えること。

【「(1) 生活や産業の中で利用されている技術」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---|------------------|-------|---------------------|
| 技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割と、技術の進展と環境との関係について関心をもっている。 | | | |

(2) 「A 材料と加工に関する技術 (2) 材料と加工法」

【学習指導要領の内容】

- (2) 材料と加工法について、次の事項を指導する。
- ア 材料の特徴と利用方法を知ること。
 - イ 材料に適した加工法を知り、工具や機器を安全に使用できること。
 - ウ 材料と加工に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

【「(2) 材料と加工法」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|--|--|-----------------|---|
| よりよい社会を築くために、材料と加工に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。 | よりよい社会を築くために、材料と加工に関する技術を適切に評価し活用している。 | 工具や機器を安全に使用できる。 | 材料の特徴と利用方法及び材料に適した加工法についての知識を身に付け、材料と加工に関する技術と社会や環境とのかかわりを理解している。 |

(3) 「A 材料と加工に関する技術 (3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作」

【学習指導要領の内容】

- (3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。
- ア 使用目的や使用条件に即した機能と構造について考えること。
 - イ 構想の表示方法を知り、製作図をかくことができること。
 - ウ 部品加工、組立て及び仕上げができること。

【「(3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|--|--------------------------------|-----------------------------|-------------------------|
| 材料と加工に関する技術にかかわる倫理観を身に付け、知的財産を創造・活用しようとしている。 | 使用目的や使用条件に即して製作品の機能と構造を工夫している。 | 製作図をかき、部品を加工し、組立て及び仕上げができる。 | 構想の表示方法についての知識を身に付けている。 |

(4) 「B エネルギー変換に関する技術 (1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検」

【学習指導要領の内容】

(1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検について、次の事項を指導する。

- ア エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みを知ること。
- イ 機器の基本的な仕組みを知り、保守点検と事故防止ができること。
- ウ エネルギー変換に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

【「(1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|--|--|-------------------|---|
| よりよい社会を築くために、エネルギー変換に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。 | よりよい社会を築くために、エネルギー変換に関する技術を適切に評価し活用している。 | 機器の保守点検と事故防止ができる。 | エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みについての知識を身に付け、社会や環境とエネルギー変換に関する技術のかかわりについて理解している。 |

(5) 「B エネルギー変換に関する技術 (2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作」

【学習指導要領の内容】

(2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。

- ア 製作品に必要な機能と構造を選択し、設計ができること。
- イ 製作品の組立て・調整や電気回路の配線・点検ができること。

【「(2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|--|--------------------------------|--------------------|--|
| エネルギー変換に関する技術にかかわる倫理観を身に付け、知的財産を創造・活用しようとしている。 | 使用目的や使用条件に即して製作品の機能と構造を工夫している。 | 製作品の組立て・調整や点検ができる。 | エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作・調整についての知識を身に付けている。 |

(6) 「C 生物育成に関する技術 (1) 生物の生育環境と育成技術」

【学習指導要領の内容】

(1) 生物の生育環境と育成技術について、次の事項を指導する。

- ア 生物の育成に適する条件と生物の育成環境を管理する方法を知ること。
- イ 生物育成に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

【「(1) 生物の生育環境と育成技術」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---|---------------------------------------|-------|---|
| よりよい社会を築くために、生物育成に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。 | よりよい社会を築くために、生物育成に関する技術を適切に評価し活用している。 | | 生物を取り巻く生育環境が生物に及ぼす影響や、生物の育成に適する条件及び育成環境を管理する方法についての知識を身に付け、生物育成に関する技術と社会や環境とのかかわりを理解している。 |

(7) 「C 生物育成に関する技術 (2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育」

【学習指導要領の内容】

(2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育について、次の事項を指導する。

- ア 目的とする生物の育成計画を立て、生物の栽培又は飼育ができること。

【「(2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---|---|-----------------|-----------------------------|
| 生物育成に関する技術にかかわる倫理観を身に付け、知的財産を創造・活用しようとしている。 | 目的や条件に応じて栽培又は飼育の計画を立てるとともに、育成する生物の観察を通して成長の変化をとらえ、適切に対応を工夫している。 | 生物の適切な管理作業ができる。 | 生物の計画的な管理方法についての知識を身に付けている。 |

(8) 「D 情報に関する技術 (1) 情報通信ネットワークと情報モラル」

【学習指導要領の内容】

(1) 情報通信ネットワークと情報モラルについて、次の事項を指導する。

- ア コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みを知ること。
- イ 情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを知ること。
- ウ 著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えること。
- エ 情報に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

【「(1) 情報通信ネットワークと情報モラル」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---|------------------------------------|-------|--|
| よりよい社会を築くために、情報に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。 | よりよい社会を築くために情報に関する技術を適切に評価し活用している。 | | コンピュータにおける基本的な情報処理の仕組みと情報通信ネットワークにおける安全な情報利用の仕組みについての知識を身に付け、社会や環境と情報に関する技術とのかかわりについて理解している。 |

(9) 「D 情報に関する技術 (2) デジタル作品の設計・制作」

【学習指導要領の内容】

(2) デジタル作品の設計・制作について、次の事項を指導する。

ア メディアの特徴と利用方法を知り、制作品の設計ができること。

イ 多様なメディアを複合し、表現や発信ができること。

【「(2) デジタル作品の設計・制作」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---|----------------------------|-----------------------|------------------------------|
| 情報に関する技術にかかわる倫理観を身に付け、知的財産を創造・活用しようとしている。 | 目的や条件に応じてデジタル作品の設計を工夫している。 | 多様なメディアの複合、表現や発信ができる。 | メディアの特徴と利用方法についての知識を身に付けている。 |

(10) 「D 情報に関する技術 (3) プログラムによる計測・制御」

【学習指導要領の内容】

(3) プログラムによる計測・制御について、次の事項を指導する。

ア コンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みを知ること。

イ 情報処理の手順を考え、簡単なプログラムが作成できること。

【「(3) プログラムによる計測・制御」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|--|---------------------------|-----------------|---|
| 情報に関する技術にかかわる倫理観を身に付け、知的財産を創造・活用しようとしている | 目的や条件に応じて、情報処理の手順を工夫している。 | 簡単なプログラムを作成できる。 | コンピュータを用いた計測・制御の基本的な仕組みについての知識を身に付けている。 |

【中学校 家庭分野】

1 家庭分野の目標

衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

2 家庭分野の評価の観点の趣旨

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---|---|---|--|
| 衣食住や家族の生活などについて関心を持ち、これからの生活を展望して家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。 | 衣食住や家族の生活などについて見直し、課題を見付け、その解決を目指して家庭生活をよりよくするために工夫し創造している。 | 生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。 | 家庭の基本的な機能について理解し、生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

3 学習指導要領の内容、内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項

(1) 「A 家族・家庭と子どもの成長 (1) 自分の成長と家族」

【学習指導要領の内容】

(1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。

ア 自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えること。

【「(1) 自分の成長と家族」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---|------------------|-------|---------------------|
| 3学年間の学習に見通しを持ち、自分の成長と家族や家庭生活との関わりについて関心をもって学習活動に取り組もうとしている。 | | | |

(2) 「A 家族・家庭と子どもの成長 (2) 家庭と家族関係」

【学習指導要領の内容】

(2) 家庭と家族関係について、次の事項を指導する。

ア 家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること。

イ これからの自分と家族とのかかわりに関心を持ち、家族関係をよりよくする方法を考えること。

【「(2) 家庭と家族関係」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---|------------------------------------|-------|--------------------------------------|
| 家庭と家族関係について関心をもって学習活動に取り組み、家庭生活をよりよくしようとしている。 | 家庭と家族関係について課題を見付け、その解決を目指して工夫している。 | | 家庭や家族の基本的な機能、家庭生活と地域との関わりについて理解している。 |

(3) 「A 家族・家庭と子どもの成長 (3) 幼児の生活と家族」

【学習指導要領の内容】

(3) 幼児の生活と家族について、次の事項を指導する。

- ア 幼児の発達と生活の特徴を知り、子どもが育つ環境としての家族の役割について理解すること。
- イ 幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して、幼児の遊びの意義について理解すること。
- ウ 幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深め、かかわり方を工夫できること。
- エ 家族又は幼児の生活に関心をもち、課題をもって家族関係又は幼児の生活について工夫し、計画を立てて実践できること。

【「(3) 幼児の生活と家族」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|--|---|---------------------------------|-------------------------------------|
| 幼児の生活と家族について関心をもち、学習活動に取り組み、家族又は幼児の生活をよりよくするために実践しようとしている。 | 幼児の生活と家族について課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。 | 幼児の生活と家族に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。 | 幼児の生活と家族について理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

(4) 「B 食生活と自立 (1) 中学生の食生活と栄養」

【学習指導要領の内容】

(1) 中学生の食生活と栄養について、次の事項を指導する。

- ア 自分の食生活に関心をもち、生活の中で食事が果たす役割を理解し、健康によい食習慣について考えること。
- イ 栄養素の種類と働きを知り、中学生に必要な栄養の特徴について考えること。

【「(1) 中学生の食生活と栄養」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---|---------------------------------------|-------|---------------------------------------|
| 中学生の食生活と栄養について関心をもち、学習活動に取り組み、食生活をよりよくしようとしている。 | 中学生の食生活と栄養について課題を見付け、その解決を目指して工夫している。 | | 中学生の食生活と栄養について理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

(5) 「B 食生活と自立 (2) 日常食の献立と食品の選び方」

【学習指導要領の内容】

(2) 日常食の献立と食品の選び方について、次の事項を指導する。

- ア 食品の栄養的特質や中学生の1日に必要な食品の種類と概量について知ること。
- イ 中学生の1日分の献立を考えること。
- ウ 食品の品質を見分け、用途に応じて選択できること。

【「(2) 日常食の献立と食品の選び方」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---------------------|------------------|------------|---------------------|
| 日常食の献立と食品の選 | 日常食の献立と食品の選 | 食品の選び方に関する | 日常食の献立と食品の |

| | | | |
|---|-------------------------------|---------------------|--------------------------------|
| び方について関心をもって学習活動に取り組み、食生活をよりよくしようとしている。 | び方について課題を見付け、その解決を目指して工夫している。 | 基礎的・基本的な技術を身に付けている。 | 選び方について理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |
|---|-------------------------------|---------------------|--------------------------------|

(6) 「B 食生活と自立 (3) 日常食の調理と地域の食文化」

【学習指導要領の内容】

(3) 日常食の調理と地域の食文化について、次の事項を指導する。

ア 基礎的な日常食の調理ができること。また、安全と衛生に留意し、食品や調理用具等の適切な管理ができること。

イ 地域の食材を生かすなどの調理を通して、地域の食文化について理解すること。

ウ 食生活に関心をもち、課題をもって日常食又は地域の食材を生かした調理などの活動について工夫し、計画を立てて実践できること。

【「(3) 日常食の調理と地域の食文化」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への関心・意欲・態度 | 生活を工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての知識・理解 |
|---|--|---|---|
| 日常食の調理と地域の食文化について関心をもって学習活動に取り組み、食生活をよりよくするために実践しようとしている。 | 日常食の調理と地域の食文化について課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。 | 日常食や地域の食材を生かした調理に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。 | 地域の食文化の意義について理解するとともに、日常食や地域の食材を生かした調理に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

(7) 「C 衣生活・住生活と自立 (1) 衣服の選択と手入れ」

【学習指導要領の内容】

(1) 衣服の選択と手入れについて、次の事項を指導する。

ア 衣服と社会生活とのかかわりを理解し、目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できること。

イ 衣服の計画的な活用の必要性を理解し、適切な選択ができること。

ウ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができること。

【「(1) 衣服の選択と手入れ」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への関心・意欲・態度 | 生活を工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての知識・理解 |
|---|---|-------------------------------------|---|
| 衣服の着用、選択、手入れについて関心をもって学習活動に取り組み、衣生活をよりよくしようとしている。 | 衣服の着用、選択、手入れについて課題を見付け、その解決を目指して工夫している。 | 衣服の着用、選択、手入れに関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。 | 衣服の着用、選択、手入れについて理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

(8) 「C 衣生活・住生活と自立 (2) 住居の機能と住まい方」

【学習指導要領の内容】

(2) 住居の機能と住まい方について、次の事項を指導する。

ア 家族の住空間について考え、住居の基本的な機能について知ること。

イ 家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できること。

【「(2) 住居の機能と住まい方」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|--|--|-------|---|
| 安全で快適な室内環境の 整え方と住まい方について 関心をもって学習活動 に取り組み、住生活をより よくしようとしている。 | 安全で快適な室内環境の 整え方と住まい方について 課題を見付け、その解決 を目指して工夫している。 | | 住居の機能について理 解し、安全で快適な室 内環境の整え方と住ま い方に関する基礎的・ 基本的な知識を身に付 けている。 |

(9) 「C 衣生活・住生活と自立 (3) 衣生活, 住生活などの生活の工夫」

【学習指導要領の内容】

(3) 衣生活, 住生活などの生活の工夫について, 次の事項を指導する。

ア 布を用いた物の製作を通して, 生活を豊かにするための工夫ができること。

イ 衣服又は住まいに関心を持ち, 課題をもって衣生活又は住生活について工夫し, 計画を立てて
実践できること。

【「(3) 衣生活, 住生活などの生活の工夫」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---|--|---|---|
| 衣生活, 住生活などの生 活の工夫について関心を もち, 布を用いた物の製 作などに取り組み, 衣生 活又は住生活を豊かにす るために実践しようとし ている。 | 衣生活, 住生活などの生 活の工夫について課題を 見付け, その解決を目指 して自分なりに工夫し創 造している。 | 布を用いた物の製作や 衣生活, 住生活などの 生活の工夫に関する基 礎的・基本的な技術を 身に付けている。 | 衣生活, 住生活などの 生活の工夫に関する基 礎的・基本的な知識を 身に付けている。 |

(10) 「D 身近な消費生活と環境 (1) 家庭生活と消費」

【学習指導要領の内容】

(1) 家庭生活と消費について, 次の事項を指導する。

ア 自分や家族の消費生活に関心を持ち, 消費者の基本的な権利と責任について理解すること。

イ 販売方法の特徴について知り, 生活に必要な物資・サービスの適切な選択, 購入及び活用がで
きること。

【「(1) 家庭生活と消費」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|--|---|--|---|
| 家庭生活と消費について 関心をもって学習活動に 取り組み, 消費生活をよ りよくしようとしている。 | 家庭生活と消費について 課題を見付け, その解決 を目指して工夫している。 | 家庭生活と消費に関す る基礎的・基本的な技 術を身に付けている。 | 家庭生活と消費につい て理解し, 基礎的・基 本的な知識を身に付け ている。 |

(11) 「D 身近な消費生活と環境 (2) 家庭生活と環境」

【学習指導要領の内容】

(2) 家庭生活と環境について、次の事項を指導する。

ア 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できること。

【「(2) 家庭生活と環境」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を 工夫し創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|---|--|-------|--|
| 環境に配慮した消費生活について関心をもって学習活動に取り組み、よりよい生活を実践しようとしている。 | 環境に配慮した消費生活について課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。 | | 消費生活と環境とのかかわりについて理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

【高等学校 共通教科「家庭」】

1 教科目標

人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。

2 評価の観点及びその趣旨

学習指導要領を踏まえ、共通教科「家庭」の特性に応じた評価の観点及びその趣旨は以下のとおりである。

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|--|--|---|
| 家庭や地域の生活について関心をもち、その充実向上を目指して主体的に取り組むとともに、実践的な態度を身に付けている。 | 家庭や地域の生活について課題を見だし、その解決を目指して思考を深め、適切に判断し工夫し創造する能力を身に付けている。 | 家庭や地域の生活を充実向上するために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。 | 家庭生活の意義や役割を理解し、家庭や地域の生活を充実向上するために必要な基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

【家庭総合】

1 目標

人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者とのかかわりと福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

2 評価の観点の趣旨

学習指導要領を踏まえ、家庭総合の特性に応じた評価の観点の趣旨は以下のとおりである。

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|--|---|--|--|
| 人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者との関わりと福祉、消費生活、衣食住などについて関心をもち、その充実向上を目指して主体的に取り組むとともに、実践的な態度を身に付けている。 | 人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者との関わりと福祉、消費生活、衣食住などについて生活の充実向上を図るための課題を見だし、その解決を目指して思考を深め、適切に判断し、工夫し創造する能力を身に付けている。 | 人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者との関わりと福祉、消費生活、衣食住などに関する技術を総合的に身に付けている。 | 人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者との関わりと福祉、消費生活、衣食住などに関する知識を総合的に身に付けている。 |

3 内容のまとめ

「家庭総合」においては、学習指導要領の内容の(1)、(2)、(3)、(5)の大項目を内容のまとめとし、内容の(4)については、ア、イなどの中項目を内容のまとめとした。

4 内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項

(1) 「人の一生と家族・家庭」

【学習指導要領の内容】

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、青年期の生き方を考えさせるとともに、家族・家庭の意義や家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させ、男女が協力して家庭を築くことの重要性について認識させる。

ア 人の一生と青年期の自立

生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題である自立や男女の平等と協力などについて認識させるとともに、生涯を見通した青年期の生き方について考えさせる。

イ 家族・家庭と社会

家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについて理解させ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて考えさせるとともに、家族の一員としての役割を果たし男女が協力して家庭を築き生活を営むことの重要性について認識させる。

【「(1) 人の一生と家族・家庭」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|--|--|
| 家族や家庭生活の営みを人の一生との関わりの中で捉え、青年期の生き方、家族や家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりなどに興味を持ち、男女が協力して家庭を築くという視点から主体的に学習活動に取り組んでいる。 | 生涯発達の視点から、青年期の課題や家族・家庭と社会との関わりについての課題を見だし、その解決を目指して思考を深め、適切に判断し、表現している。 | 事例研究などを通して、家族や家庭生活の在り方などについて検討するための技術を身に付けている。 | 生涯発達の視点から、青年期の課題、家族・家庭の意義、社会との関わりなどについて理解し、人の一生を自分の問題として捉えるために必要な知識を身に付けている。 |

(2) 「子どもや高齢者とのかかわりと福祉」

【学習指導要領の内容】

子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉などについて理解させるとともに、様々な人々に対する理解を深め、生涯を通して共に支え合って生きることの重要性や家族及び地域や社会の果たす役割について認識させる。

ア 子どもの発達と保育・福祉

子どもの発達と生活、子どもの福祉などについて理解させ、親の役割と保育の重要性や地域及び社会の果たす役割について認識させるとともに、子どもを生き育てることの意義や子どもとかわることの重要性について考えさせる。

イ 高齢者の生活と福祉

高齢者の特徴や高齢社会の現状及び福祉などについて理解させ、高齢者の生活の課題や家族、地域及び社会の果たす役割について認識させるとともに、高齢者の自立生活を支えるための支援の方法や高齢者とかわることの重要性について考えさせる。

ウ 共生社会における家庭や地域

家庭と地域とのかかわりについて理解させ、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの重要性を認識し、家庭や地域及び社会の一員として主体的に行動することの意義について考えさせる。

【(2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉】の評価規準に盛り込むべき事項】

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|--|--|---|--|
| 子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉などについて関心をもち、実践的・体験的な活動を通して主体的に学習活動に取り組んでいる。 | 子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉などについて、現代の家庭や地域の生活を見つめて課題を見だし、その解決を目指して思考を深め、適切に判断し、表現している。 | 子どもや高齢者と適切に関わることができたり、子どもの健全な発達や高齢者の自立生活を支援したりするために必要な技術を身に付けている。 | 子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉などについて理解し、家族及び地域や社会の果たす役割を認識するために必要な知識を身に付けている。 |

(3) 「生活における経済の計画と消費」

【学習指導要領の内容】

生活における経済の計画、消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解させ、現代の消費生活の課題について認識させるとともに、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。

ア 生活における経済の計画

生活と社会とのかかわりについて理解させ、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる。

イ 消費行動と意思決定

消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。

ウ 消費者の権利と責任

消費生活の現状と課題、消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解させ、消費者としての権利と責任を自覚して行動できるようにする。

【(3) 生活における経済の計画と消費】の評価規準に盛り込むべき事項】

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|--------------------------------------|--|
| 生活における経済の計画、消費行動と意思決定、消費者の権利と責任などに関心をもち、意欲をもって学習活動に取り組んでいる。 | 消費生活についての課題を見だし、その解決を目指して思考を深め、適切に判断し、表現している。 | 自立した消費者としての家庭経済の管理や計画に関する技術を身に付けている。 | 生活における経済の計画、消費行動と意思決定、消費者の権利と責任などについて理解し、適切な意思決定に基づいて責任をもって行動できるようにするために必要な基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

(4) 「生活の科学と環境」

【学習指導要領の内容】

生涯を見通したライフステージごとの衣食住の生活を科学的に理解させ、先人の知恵や文化に関心をもち、持続可能な社会を目指して資源や環境に配慮し、適切な意思決定に基づいた消費生活を主体的に営むことができるようにする。

ア 食生活の科学と文化

栄養、食品、調理及び食品衛生などについて科学的に理解させ、食生活の文化に関心をもち、必要な知識と技術を習得して安全と環境に配慮し、主体的に食生活を営むことができるようにする。

【(4) 生活の科学と環境 ア食生活の科学と文化】の評価規準に盛り込むべき事項】

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|--|--|---|--|
| 栄養，食品，調理及び食品衛生などの食生活の科学と文化，安全と環境に配慮した食生活に関心を持ち，意欲をもって学習活動に取り組んでいる。 | 栄養，食品，調理及び食品衛生などについて課題を見だし，その解決を目指して思考を深め，適切に判断し，表現している。 | 主体的に食生活を営むために必要な食品の選択，調理，食生活の管理などの技術を調理実習を通して身に付けている。 | 栄養，食品，調理及び食品衛生などについて，科学的に理解し，安全と環境に配慮した食生活を主体的に営むために必要な知識を身に付けている。 |

イ 衣生活の科学と文化

着装，被服材料，被服の構成，被服製作，被服管理などについて科学的に理解させ，衣生活の文化に関心をもたせるとともに，必要な知識と技術を習得して安全と環境に配慮し，主体的に衣生活を営むことができるようにする。

【(4) 生活の科学と環境 イ衣生活の科学と文化】の評価規準に盛り込むべき事項】

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|--|--|---|
| 着装，被服材料，被服の構成，被服製作，被服管理などの衣生活の科学と文化に関心を持ち，意欲をもって学習活動に取り組んでいる。 | 着装，被服材料，被服の構成，被服管理などについて課題を見だし，その解決を目指して思考を深め，適切に判断し，表現している。 | 主体的に衣生活を営むために必要な被服製作，被服計画，被服整理などの技術を身に付けている。 | 着装，被服材料，被服の構成，被服製作，被服管理などについて，科学的に理解し，安全と環境に配慮した衣生活を主体的に営むために必要な知識を身に付けている。 |

ウ 住生活の科学と文化

住居の機能，住空間の計画，住環境などについて科学的に理解させ，住生活の文化に関心をもたせるとともに，必要な知識と技術を習得して，安全と環境に配慮し，主体的に住生活を営むことができるようにする。

【(4) 生活の科学と環境 ウ住生活の科学と文化】の評価規準に盛り込むべき事項】

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|--|--|--------------------------------------|---|
| 住居の機能，住空間の計画，住環境などの住生活の科学と文化に関心を持ち，意欲をもって学習活動に取り組んでいる。 | 住空間の計画，住環境などについて課題を見だし，その解決を目指して思考を深め，適切に判断し，表現している。 | 主体的に住生活を営むために必要な住空間の計画などの技術を身に付けている。 | 住居の機能，住空間の計画，住環境などについて科学的に理解し，安全と環境に配慮した住生活を主体的に営むために必要な知識を身に付けている。 |

エ 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立

安全で安心な生活と消費について考え，生活文化を伝承・創造し，資源や環境に配慮した生活が営めるようにライフスタイルを工夫し，主体的に行動できるようにする。

【「(4) 生活の科学と環境 エ持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|--|---------------------------------------|---|
| 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立について関心をもち、意欲をもって学習活動に取り組んでいる。 | 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立について課題を見だし、その解決を目指して思考を深め、適切に判断し、表現している。 | 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立に必要な技術を身に付けている。 | 経済発展や大量生産・大量消費・大量廃棄の生活により、様々な環境問題が生じていることを理解し、持続可能な社会を目指すことの重要性を認識している。 |

(5) 「生涯の生活設計」

【学習指導要領の内容】

生活設計の立案を通して、生涯を見通した自己の生活について主体的に考えることができるようにする。

ア 生活資源とその活用

生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源についての理解を深め、有効に活用することの重要性について認識させる。

イ ライフスタイルと生活設計

自己のライフスタイルや将来の家庭生活と職業生活の在り方について考えさせるとともに、生活資源を活用して生活を設計できるようにする。

【「(5) 生涯の生活設計」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------|
| 生涯を見通した自己の生活設計について関心をもち、学習活動に取り組んでいる。 | 生涯を見通した自己の生活について考え、生活設計を工夫している。 | 生活設計を立案するための基礎的・基本的な技術を身に付けている。 | 現在及び将来の生活設計のために必要な基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |

(6) 「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」

【学習指導要領の内容】

自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

【「(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の評価規準に盛り込むべき事項】

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|--|--------------------------------------|-------------------|---|
| 「ホームプロジェクト」と「学校家庭クラブ活動」について関心をもち、主体的に学習活動に取り組んでいる。 | 生活上の課題を見だし、その解決を目指して、科学的に探究し、表現している。 | 計画に沿って実践することができる。 | 「ホームプロジェクト」と「学校家庭クラブ活動」の実践に必要な知識を身に付けている。 |